

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年 2 月  
(第 1 回訂正分)

## 株式会社エンバイオ・ホールディングス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年 2 月24日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年 2 月 6 日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 1,050,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成26年 2 月24日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し247,700株（引受人の買取引受による売出し78,500株・オーバーアロットメントによる売出し169,200株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_を付し、ゴシック体で表記しております。

### 第一部【証券情報】

#### 第 1 【募集要項】

##### 1 【新規発行株式】

###### <欄外注記の訂正>

2. 「第 1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第 2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、169,200株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である西村実（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成26年2月6日（木）開催の取締役会において、本募集とは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式169,200株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

## 2【募集の方法】

平成26年3月4日（火）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成26年2月24日（月）開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額467.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「265,650,000」を「272,895,000」に訂正  
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「265,650,000」を「272,895,000」に訂正

### <欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件（550円～580円）の平均価格（565円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は593,250,000円となります。

## 3【募集の条件】

### (2)【ブックビルディング方式】

#### <欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2」を「467.50」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、550円以上580円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年3月4日（火）に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（467.50円）及び平成26年3月4日（火）に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（467.50円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

#### 4【株式の引受け】

##### <欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「SMB C日興証券株式会社903,600、みずほ証券株式会社67,700、大和証券株式会社33,800、マネックス証券株式会社22,500、SMB Cフレンド証券株式会社11,200、むさし証券株式会社11,200」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年3月4日(火))に元引受契約を締結する予定であります。
  2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- (注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

#### 5【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

###### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「531,300,000」を「545,790,000」に訂正  
「差引手取概算額(円)」の欄：「516,300,000」を「530,790,000」に訂正

###### <欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(550円～580円)の平均価格(565円)を基礎として算出した見込額であります。

##### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額530,790千円及び「1 新規発行株式」の(注) 2に記載の第三者割当増資の手取概算額上限87,650千円については、600,000千円を関係会社投融资資金(平成27年3月期：350,000千円、平成28年3月期：250,000千円)に充当する予定であり、残額は、金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

なお、関係会社投融资資金については、連結子会社である株式会社アイ・エス・ソリューションに対する融資として100,000千円、株式会社ビーエフマネジメントに対する融資として200,000千円、関連会社である江蘇聖泰実田環境修復有限公司に対する投融资として300,000千円をそれぞれ予定しており、当該資金の充当計画は下記の通りであります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

###### (株式会社アイ・エス・ソリューション：土壌汚染対策事業)

株式会社アイ・エス・ソリューションに対する融資100,000千円は、土壌汚染対策事業に関して、①事業拡大のための人材採用費等に20,000千円(平成27年3月期：10,000千円、平成28年3月期：10,000千円)、②案件受注拡大に伴う増加運転資金に80,000千円(平成27年3月期：40,000千円、平成28年3月期：40,000千円)を充当する予定であります。

###### (株式会社ビーエフマネジメント：ブラウンフィールド活用事業)

株式会社ビーエフマネジメントに対する融資200,000千円は、ブラウンフィールド活用事業に関して、販売用不動産の取得資金に200,000千円(平成27年3月期：100,000千円、平成28年3月期：100,000千円)を充当する予定であります。

###### (江蘇聖泰実田環境修復有限公司：土壌汚染対策事業)

江蘇聖泰実田環境修復有限公司に対する投融资300,000千円は、土壌汚染対策事業に関して、中国における案件受注に伴う土壌汚染浄化用資材・薬剤等の購入資金のため、300,000千円(平成27年3月期：200,000千円、平成28年3月期：100,000千円)を充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「43,175,000」を「44,352,500」に訂正  
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「43,175,000」を「44,352,500」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

- 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。
- 売出価額の総額は、仮条件（550円～580円）の平均価格（565円）で算出した見込額であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「93,060,000」を「95,598,000」に訂正  
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「93,060,000」を「95,598,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

- 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。
- 売出価額の総額は、仮条件（550円～580円）の平均価格（565円）で算出した見込額であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出しについて」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成26年2月6日（木）及び平成26年2月24日（月）開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 169,200株
(2)	払込金額	<u>1株につき467.50円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格（注）に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)	払込期日	平成26年3月26日（水）

（注） 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成26年3月4日（火）に決定します。